

環境省・オフセット・クレジット（J-VER）制度認証委員会
（事務局：気候変動対策認証センター）御中

平成24年2月7日

検証結果の概要報告書

検証結果の概要について以下の通り報告いたします。

対象プロジェクト名		
徳島県那賀郡那賀町における森林吸収源事業		
GHG 検証機関		
当該プロジェクトにおける検証を行うにあたり、当該プロジェクトに関して一切の利害関係がないことを宣誓します。		
機関名	SGS ジャパン株式会社	
担当部署名	認証サービス事業部 森林認証部	
責任者名	今泉 俊一	
責任者 E-mail	shunichi-imaizumi@sgs.com	
責任者電話番号	045-330-5047	
審査員名 ⁱ	今泉 俊一/主任検証員（チームリーダー） 矢口 哲三/主任検証員（チームメンバー） 西 利道/主任検証員（レビューアー） 佐々木聡子/主任検証員（レビューアー/再審議検証報告書担当）	
機関要件への合致	暫定的な妥当性確認・検証機関としての要件を満たし、暫定妥当性確認・検証機関としての登録を受けています。	
検証報告書発行日	2012年2月7日	
検証結果		
適用妥当性確認・検証ガイドライン	オフセット・クレジット（J-VER）制度 妥当性確認・検証ガイドライン Ver.1.2	
検証期間	2011年2月2日～2012年2月6日	
現地審査	期間	2011年2月7-8日、10日



		<p>審査内容</p> <p>徳島県那賀郡那賀町における森林吸収源事業に対し、提出されたモニタリング報告書 Ver.1.4 における 2010 年度吸収分申請追加報告書- (以下モニタリング報告書とする) 及び付属文書 (吸収量算定台帳等) に示されたプロジェクトについて、合意された検証の範囲、目的及び基準に基づき、合理的保証を付与する水準にて検証を実施した。その結果、モニタリング報告書及び付属文書に示されたプロジェクトは、オフセット・クレジット (J-VER) 制度実施規則、モニタリング方法ガイドライン、方法論 (R001) に依拠して作成されており、全ての重要な点に関し、適正であると判断した。</p> <p>最終版のモニタリング報告書は、修正されたデータに基づき算定されており、可能性のある誤りと未修正の誤りはそれぞれ 0% であることから、重要性の判断基準である 5% 未満は、担保されていると判断した。</p> <p>以上より、本プロジェクトに対しオフセット・クレジット (J-VER) 認証運営委員会による登録を行うことを推奨する。</p>				
排出削減・吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012
	t-CO2	—	—	868	—	—
検証結果の要約		<p>株式会社フォレストバンクの徳島県那賀郡那賀町における森林吸収源事業に対し、モニタリング報告書中の 2010 年 4 月 1 日から 2011 年 3 月 31 日までの期間の吸収量情報について、合意された検証範囲、目的及び基準に基づき、合理的保証を付与する水準にて検証を実施した。その結果、モニタリング報告書に記載された吸収量情報は、オフセット・クレジット (J-VER) 制度実施規則、環境省 モニタリング方法ガイドライン (森林管理プロジェクト用) Ver.1.1 (当プロジェクトの妥当性確認時に有効であったガイドラインを使用。)、方法論 (R001) に基づいて作成されており、全ての重要な点に関し、適正であると認める。</p> <p>2010 年度 (2010 年 4 月 1 日から 2011 年 3 月 31 日) の当プロジェクトの吸収量総計は、868t-CO2 であることを確認した。</p> <p>本検証意見は、別添のモニタリング報告書に基づくものとして解釈されなければならない。</p>				